

添付資料 3 - 1 「標準引越運送約款」等について

添付資料 3 - 1 は、第 3 号様式の下記について確認するため、実際の見積りでお客様に渡している約款を提出してください。

確認内容：第 3 号様式【1. 引越の安全や約款などコンプライアンスの遵守】

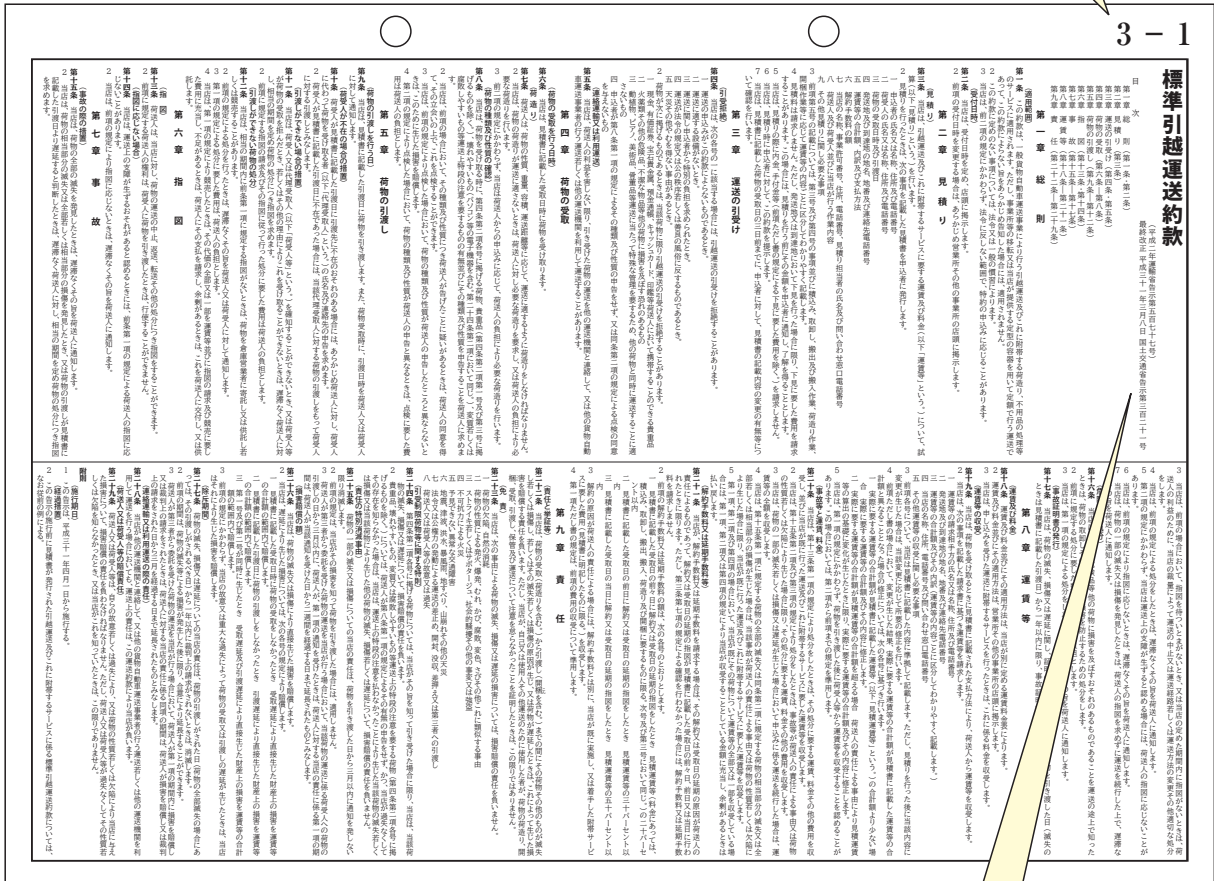
- (1) 「標準引越運送約款」または「国土交通大臣の認可を得ている引越運送約款」を使用している。
- (2) 「引越運送約款」を遵守している。
- (4) 見積りの際、「引越運送約款」を渡し説明している。

※添付資料は A4 サイズに統一して右肩に資料番号『3 - 1』と必ず記入してください。

第 3 号様式

必ず資料番号を記入

添付資料 3 - 1 見本



最新の標準引越運送約款は
平成三十一年三月八日
国土交通省告示第三百二十一号です

日付、告示番号が最新のもの
であるか確認してください

重 要

標準引越運送約款が改正されました

改正された標準引越運送約款は、
令和6（2024）年6月1日より
施行されます。

詳しくは、国土交通省ホームページ、または、
全日本トラック協会ホームページ等をご確認ください。
全日本トラック協会 標準引越運送約款のページ

https://jta.or.jp/member/hikkoshi_member/yakkan_top.html

